

◇ 少年の1日の生活 ◇

- 7:00 起床・洗面
清掃
- 7:30 朝食
余暇時間
- 8:50 朝礼・運動
- 9:50 診察・個別指導
行事・講話・検定
午前日課(職業指導、教養
講話など)
- 12:00 昼食
余暇時間
- 13:00 学習・入浴・院長回診
午後日課(入浴、体育、情
操的活動など)
- 17:00 夕食、余暇時間
- 18:00 日記・夜間ミーティング・
回診
- 19:00 学習
余暇時間
- 21:00 就寝

◇ 交通案内 ◇

・電車
京阪六地藏、JR六地藏駅から京阪宇治交通
バスにて東御蔵山行き乗車、頼政道バス停下車
徒歩5分

・自動車
府道242号線を東宇治高校前で北方向へ
約80m



京都医療少年院



〒 611-0002

京都府宇治市木幡平尾四番地

TEL 0774-31-8101

FAX 0774-38-2021

◇ 京都医療少年院とは ◇

京都医療少年院は、西日本における少年院の医療センターとしての性格をもつ医療専門の施設であるとともに、非行に関わる態度や行動上の問題の改善を図り、心身ともに健康な若者を育成するための矯正教育を実施する法務省所轄の国立の施設です。

◇ 沿革 ◇

昭和23年8月
元私立脳病院を法務省が買収する。

昭和24年1月
「京都少年療護院」として発足する。

昭和26年4月
「京都医療少年院」と改称する。

昭和37年4月
全面改築工事完成、現在に至る。

◇ 対象者 ◇

主に西日本の家庭裁判所において第3種、第4種、第5種少年院送致の決定を受けた少年及び少年院在院中に専門的治療や検査が必要になった少年を收容します。

少年の疾病や問題性に対応させて、次の処遇課程を設置しています。

第3種 医療措置課程(男子・女子)

心身に著しい障害があり、主として医療措置を必要とする少年

- (1) 身体疾患患者
- (2) 身体障害者
- (3) 精神疾患患者
- (4) 精神障害者

第4種 受刑者在院者課程

第5種 保護観察復帰指導課程Ⅰ、Ⅱ



K 京都 I 医療 S 少年院 S スマイル

◇ 特色 ◇

1 医療

精神科、内科、外科等の各科が連携して、病気の治療、健康の回復に努め、特殊な病気や検査については、必要に応じて外部医療機関を受診します。

2 矯正教育



(前期、後期)



- ・医療を受ける心構えを養う。
- ・自己の問題点を理解し、基本的な生活態度を身に付ける。

{オリエンテーション、面接指導、保健衛生指導、相談助言など}

- ・健康管理の仕方を身に付ける。
- ・健全な考え方や責任感を養う。

{特定生活指導(薬物等)、個別指導、情操教育、集会など}

- ・出院後の療養生活や生活設計を明確にする。
- ・自律的な生活態度を身に付ける。
- ・社会性を身に付け、適切な対人関係を持つ。

{生活指導講座、進路指導、社会見学、自主的活動など}